

川崎異業種研究会（以下略称川異研）は、当所会員企業から成る異業種交流のグループです。昭和62年7月に設立され、今年で25年目を迎えます。

川崎異業種研究会のホームページ <http://www.kawaiken.jp/>

12月定例会

平成24年12月13日(木)午後6:00より、鋼友荘にて、会員27名、オブザーバー1名の参加を得て忘年会を開催した。

原副会長が司会を務め、紀中会長の挨拶、小林副会長の乾杯発声後、各会員の1分間スピーチがなされ、終始和やかに親睦を深め、菅原副会長の中締めで、盛会裏のうち散会となった。



12月分科会

平成24年12月5日(水)午後6:30~8:30、中原市民館第2会議室にて、会員17名の参加を得て開催した。

「新入会員による事業紹介」をテーマに、株式会社東方紅 梁 楽耀代表取締役、アルテ総合法律事務所 川村 拓矢弁護士から話がなされた。

梁代表取締役からは、料理人により味が変わらないように、中華料理界では稀なレシピづくりで高品質を維持する工夫や、厨房は中国人スタッフ・接客サービスは日本人スタッフと役割分担をすることにより、両者の長所を発揮させる戦略などが示され、業種や業態を問わず経営に 응용で

きるヒントを得た。

川村弁護士からは、今後必ず必要になる遺言・相続について重要なアドバイスがされた。「多くの財産はない」「まだまだ先の話」と他人事のように考えていると、「思わぬ家族間の争い」・「相続税の苦慮」を招く事態が多く、元氣なうちから十分な準備をする重要性を学んだ。

今回のように会員の事業紹介や専門分野に関する話を聞くことは、見聞を広めることはもとより、会員の相互理解を大いに深める好機となった。



1月理事会

平成25年1月24日(木)午後6:00より、川崎商工会議所第6会議室にて、役員16名の参加を得て開催した。

紀中会長による議事進行のもと、(1)次年度会長人事、(2)総会、(3)3・4月定例会、(4)2月定例会(視察会)について議論がなされた。その後、千の庭川崎東口店に場所を移して懇親会を行い、終始和やかな雰囲気での親睦を深めた。



加入のお問い合わせは

事務局：麻生支所 TEL 044-952-1191